

平成29年度美里町教育委員会評価委員会第2回会議

日 時 平成29年8月1日(火曜日)

午後1時55分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員 会 長 齋藤 寧

委 員 邊見 俊三

委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 佐々木賢治

教育次長兼教育総務課長 須田政好

傍聴者 0人

議事日程

1 開 会

2 挨拶

3 議長就任

4 資料説明

5 審 議

1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

6 閉 会

---

午後1時55分 開会

---

日程第1 開 会

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 改めましてこんにちは。

時間はまだ定刻に5分ほど早いのですが、皆さんおそろいですので開会をさせていただきたいと思います。

---

## 日程第2 挨拶

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 開会に当たりまして、齋藤会長から御挨拶をお願いします。

会長（齋藤 寧） こんにちは。今ちょっとお話が出ましたけれども、梅雨といってもなかなか明けないというところで、早く明けてほしいなと思うのですけれども。台風が3つですか、いま来ているようで、影響がなければいいと考えております。

今回、第2回目ということで、さらに点検評価、詳しい資料ですね、課長さんお忙しいところでまとめていただきまして、届けていただきまして、大変ありがとうございました。今回、資料の中身ですね、さらに委員の皆さんからも御意見をいただきながら、まとめてまいりたいと思いますので、短時間で終わられるようにひとつ御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ありがとうございます。教育長のほうからも一言、挨拶をさせていただきます。

教育長（佐々木賢治） 皆さん、改めてこんにちは。大変お忙しいところ、今日はお集りいただきましてありがとうございます。また、先週末ですか、膨大な資料を届けさせていただきます、何か宿題をやったような形で本当に恐縮だったのですが、お休みのところ資料をごらんいただいたことと思ひます。予定表、後ほど教育次長からいろいろお願ひやら説明がありますけれども、もう一回会議を予定してありまして、1週間後ぐらいですか、そこでご意見をいただきまして、それをまとめて議会のほうに説明をすると。町民への説明責任を果たすという段取りになってあります。ひとつよろしく、御忌憚のない御意見、評価をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

---

## 日程第3 議長就任

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、座って説明をさせていただきます。

次に、次第の3、議長就任です。美里町教育委員会評価委員会条例の第6条に「委員会の会議は必要に応じて会長が招集し、会議の議長となる」となっていますので、齋藤会長に議長に就任をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

---

## 日程第4 資料説明

議長（齋藤 寧） それでは次第4番の資料説明ということで、お願ひします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、わかりました。

それでは最初に、お手元の資料の確認ですが、先にお配りしておりました「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」、それからその別冊資料となります。表紙に資料と太文字で書かれたものです。それから、次第と、本日追加でお配りさせていただきましたスケジュール等が書いてある1枚の資料、それから私のほうのミスで、9ページに数字が抜け落ちてしまいました。こちらのほうが本編の9ページの差し替えということでお願いしたいと思います。それにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。資料はすべてございますか。よろしいですか。

それでは、本日お配りしましたスケジュール表をご覧ください。多少厳しい日程となってしまいました。議長、説明と審議が重複することになりますがよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）申し訳ありません。最初に今後の進め方について決めていきたいと思います。今後のスケジュールですが、本日8月1日に第2回の会議の開催をお願いしています。その前に7月27日の午後から教育委員会の定例会がありました。そこで委員の皆さんにお配りした資料の内容を協議し、教育委員会の案としてはこのような形が出来上がりました。翌日の28日に資料を会議の通知文と合わせてお届けさせていただきました。それで、最終的には8月中に議会に提出したいと考えています。提出前に議会全員協議会で内容を事前に説明をしたいと思えます。議会との日程の関係ですが、8月18日に議会全員協議会を開催するということが決まりました。この8月18日の議会全員協議会で説明ができるように今後進めていきたいという考えです。

それで、本日、8月1日ですが、ご提案しました内容を説明申し上げ、そしていろいろな意見を出していただきます。次回の会議は、会長の日程もお聞きしない中で一つの事務局の希望ですが、8月8日の火曜日の午前中に第3回の会議を開催していただきたいという事務局からの提案をここに書いていました。会長をはじめ委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。（「はい、大丈夫です」「私はちょっと」の声あり）では、前日の7日ではいかがですか。（「7日は大丈夫です」の声あり）

議長（齋藤 寧） そうすると意見の提出ですが、7日までだから前の週までに出さなくていけないでしょうね。（「そうですね」の声あり）前の週というと今週ですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） この第3回の会議を8月7日の午後2時でお願いしてよろしいでしょうか。そして意見の提出ですが、前日までいただければ私のほうは何とかまとめることはできます。しかし、事務局からの希望としましては、8月4日の金曜日までいただ

ければというところですが、4日金曜日なら夕方でも多少時間が遅くなくても構いません。各委員さんから4日までに意見をいただければと思います。意見につきましては、資料の裏面に、教育委員会事務局の住所、ファクス番号、メールアドレスを書いていたので、どのような方法でも結構ですので、ペーパー1枚ないし2枚ぐらいの量でご意見を提出していただきたいと思います。前回、昨年度ですが、評価していただきましたときと同様ですので、そのような形でいただければと思います。また、直接事務局のほうに届けていただいても結構です。大変恐縮ですが、4日金曜日まで意見をお願いし、8月7日の午後2時から最終の会議を開いていただき、意見の集約を行っていくということで、いかがでしょうか。

議長（齋藤 寧） 私が8日に都合悪く申しわけありません。8月7日の午後2時から第3回の会議、それから意見提出については前の週の4日金曜日夕方まで、ワンペーパー程度でということをお願いしたいということですが、邊見委員、新田委員いかがですか。大丈夫ですか。（「はい」の声あり）それでは、そのようにいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） よろしく申し上げます。その後、教育委員会の臨時会を開きまして、いただいた意見でまとめをつくっていきたいと思っています。

それで、10日に、先ほどお話しした議会全員協議会の資料を町長から議長に提出する日になっていますので、その10日に合わせて報告書案を作成していきます。よろしく申し上げます。

18日に議会全員協議会で内容を説明した後、8月23日の教育委員会の8月定例会で最終決定をしていきたいと考えています。決定後、速やかに議会に提出し、町民の皆さんに公表します。委員の皆さんにも各1部ずつお届けをさせていただきます。

お配りしたこのスケジュール表では見づらいのかもしれませんが、四角い囲みは評価委員会に関連するもの、太い線のアンダーラインのものは教育委員会関連のものです。それで、波線のアンダーラインは議会との関連する内容です。それぞれ3つの機関の動きが区別化できるようにしました。

それでは、今後の予定につきましてはこのような内容で進めていくこととしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。その前に繰り返しになりますが確認をさせていただきます。スケジュール表の資料の裏面に、メールアドレスとかファクス番号、それから住所がございますので、こちらを活用していただければよろしいかと思っております。よろしく申し上げます。

それから、説明に入る前に、前回の第1回会議の議事録を調整したものをお手元にお届けしています。私も時間のない中で急いで作りまして確認したつもりですが、委員の皆さんにもご覧いただき、最終的には次回の会議で会長以外の邊見委員と新田委員に署名をお願いしたいと考えています。

それでは、説明に入ります。

説明ですが、資料は事前にお配りさせていただいており、お目通しをいただいているかと思われまので、主な要点、特に今年度から追加になった部分などを中心に、できるだけ短い時間で説明をさせていただきたいと思います。

それでは、本編のほうの点検・評価報告書、そちらをお開きいただきます。最初に目次のページです。目次の中で、今回追加になった部分を申し上げますと、ページ数で言いますと13ページから14ページと書いています。「点検・評価」の「2 前年度の課題の改善点」ということで、13ページ、14ページ、15ページに、前回の会議でもお話ししました前年度の課題の改善状況をここに書いています。これが前年度にはなかった項目です。前年度の点検・評価にはなかった部分です。

それから、その下の「3 点検・評価の結果」のところの「(2) 教育委員会が管理及び執行する事務」ですが、これも の執行状況を中心に前年度から行ってきましたが、今年度からは関係法令の点検ということで、前回の会議でもお話ししました関係法令のチェックシートをつくりまして、関係法令が順守されているのかどうかを確認していこうというものです。これが新しく追加したものです。34ページから37ページまで約4ページで記述しています。これが新しく追加したものです。それに伴って、一番下の資料、別冊ということで、別冊にしてお配りしておりますが、関係法令チェックシートというものが新しく追加されています。

それでは、前回の会議で御説明したところは飛ばさせていただきながら説明をしていきます。

1ページ、2ページ、3ページは前回の会議で説明したとおりです。4ページ、5ページもそのとおりです。

6ページ以降の、教育委員会の会議運営の状況、前回の会議では、かなり多くの部分で数字が入っていないところがありましたが、今回、集計作業が終わりまして、それぞれ書き足しております。

それで、9ページが先ほどお話ししましたように数字を入れ忘れた中で作成してしまいましたので、本日お配りしましたものと差し替えしていただくようお願いします。

それから10ページ、11ページにつきましては、前回の会議でお話ししたとおりです。な

お、表記につきましては、見直しをかけましたが、まだ読みにくい部分も多くあるかと思われます。前回の会議の資料から、文章表現など、あるいは字句等の使い方を少し変えているところがございますのでご了承ください。

13ページですが、前年度の課題の改善状況ということで、このような形で作成をしました。13、14、15ページと3ページにまたがっていますが、13ページから14ページの下段までは教育委員会が自己点検している中で明らかになった課題の改善点です。これが11点ほどあります。それから14ページの下段から6点ほど載せていますが、評価委員会から指摘された改善すべき課題です。合わせて17点について改善状況を確認しています。

13ページの(1)をごらんください。教育委員会の会議資料の一部が事前に配付されていない。これが、私も昨年度の1年間にわたって教育委員会の会議に出席しており、あるいは担当者として出席していて、反省すべき大きい点の一つだと思っています。多くの資料は事前配付になっているのですが、どうも作業が間に合わなくて、当日に配付になってしまっているというケースが多々、多々というより毎回ですね、必ず何らかの資料の一部が当日配付になってしまっているという状況でございました。これについては、後ろのページにも書いていますが、会議時間が長くなっている原因にもつながっていますので、事前に配付して各委員に見ていただいて、効率の良い会議運営につなげていかななくてはいけないなと思っています。

それから の点も同じです。これも、事務局のほうの作業が遅れていることが原因でこのようになってしまいました。平成28年度には前年度まで以上に会議録の承認が遅れ、会議録の公開も遅れてしまったということです。会議録は次の定例会で承認を受けるという規則になっていますが、それが次の、次の定例会になるなど、場合によっては更にその次以降の定例会になることが多々ございまして、それによって承認を受けるのが遅れ、会議録の公表も遅れてしまった状況です。教育委員会の運営の中ではこの2点があります。これらについては改善しなくてはいけないなということで、平成29年度に入ってから少し力を入れてやっているつもりです。

次、学校再編についての住民の意向とあります。その中で住民への説明や意向の把握が十分でなかったという反省点がありましたが、これは7月以降11月までの期間において、多くの回数、全部で50回近くになりますが、それだけの回数の説明会や意見交換会を行ってきました。それによって教育委員会が今取り組もうとしている学校再編に対する考え方は、ある程度住民の方には浸透してきているのかなと考えています。あるいは住民の方とかなり回数を踏んで意見交換をしている中で、住民の方の意向が多少なりとも把握できてきているのかなと考え

ています。

それから、教育財産台帳の整備ですが、これは、これまでシステムの的な問題でしたが、町長部局のほうで使っていたシステムを、今まで教育委員会では使えない状況でした。それを使えるように改善していただきましたので、現在町長部局で使っている財産システムを使って教育委員会の財産を管理できるようになりました。

それから、人事評価ですが、平成27年度は町全体で試行的に取り組もうということで取り組んだのですが、教育委員会の部署では取り組みがなかったということで、本格的に正式に人事評価を取り入れた平成28年度からは、教育委員会もほかの部署と一緒に、総務課の方針に従って実施をしたというところです。

次は、これは大変厳しいのですが、教育施設の修繕を計画的に進めなければならないとあります。経年劣化が進んでいる施設が多く、今後抜本的な改修が必要になってきます。それで、今、小学校については、長寿命化計画を作成して大規模改修の方向でその計画をつくっています。中学校については再編整備の方向でその計画をつくって、再編整備と合わせて学校施設の整備を進めていきたいという考えで現在進めています。改善されていないというよりは、改善に取り組んでいる最中というふうに考えていただければと思います。

それから、研修の件ですが、どうも実施して終わっているという傾向がありましたので、前年度は実施した後に参加者にアンケート調査を行いました。どのような結果であったのかという集計までは行っています。しかし、その研修成果の検証までは至らなかったということで、それぞれ行ったアンケート調査の結果や提出された復命書等を見ながら、今後の研修に役立てていかなければいけないということで、改善されていないとしています。これについても今後の課題です。

それから、幼稚園に配置されるべき薬剤師が配置されていないという点です。前年度の点検・評価で発覚しまして、すぐに9月の議会で補正予算を措置していただき、10月1日から町内3つの幼稚園に薬剤師を配置しています。

それから、幼稚園に薬剤師がいないがために実施されていなかった学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査ですが、こちらのほうについても各幼稚園に10月1日に薬剤師が配置された後、それぞれ実施しています。

それから、教育行政に関する相談窓口が明確にされていないとあります。これは法律で明確にすると定めているのですが、本町では教育行政に関する相談窓口は教育委員会の教育総務課です。これをあえて広報紙などに掲載して明確にするまで必要なのか疑問です。仮に町民の方

が教育に関して何か相談とか、あるいは苦情とか、いろいろな意見を寄せたいというときには、最初に教育委員会に電話をかけるというのが一般的、普通だと思います。仙台市のような大きい組織ですと、どこに電話したらいいのかわからないという状況ですが、本町の場合はすでに明確になっているのではないのでしょうか。前年度にこのように明確にされていないということで問題点に上げていますけれども、あえて何かをしなくても教育相談あるいは教育行政に関する相談は教育委員会というのは明確になっているのではないかと考えました。そこは、前年度に課題に上げたこと自体が誤りであったのではないかと反省しています。

それから、学校評議員が十分に活用されていないということです。こちらはそれぞれの学校と幼稚園に学校評議員を置き、その会議を何回開催したかというのを報告させているだけなのですが、南郷中学校では年間3回、そのほかは年間2回ずつ開催しています。ただ、この学校評議員の会議が、どうも会議を開いて終わってしまっているという学校、幼稚園が多く、今後地域に開かれた学校づくりという、町の総合計画の政策にあるのですが、それを進めるために何らかの新たな工夫が必要ではないのかなと考えています。今後の課題とさせていただきたいと思います。

次に、14ページからですが、評価委員会から指摘された6点の課題についてです。

最初に、1点目、こちらにつきましては、教育委員が会議運営だけではなくて、そのほか学校とか様々な行事等に参加しているので、それらを追記すべきではないか、記述すべきではないかというご意見でした。今回の報告書から、後ほど説明いたしますが追加をしています。

それから、データの図表化、今回もできませんでした。比較するととなると、ほかの市町村との比較あるいは経年比較といいますが、昨年、一昨年と過去のデータや他の市町村のデータと比較していくということが必要になります。そのように比較した結果を図表化していくまでのデータの収集と整理が時間的に間に合いませんでした。今後データを集めて図表化の方向に持っていきたいと考えています。次年度以降の課題とさせていただきたいと思います。

それから、点検・評価の中で、各教育事業の目的を明確に記述すべきだという課題です。総合計画の中にそれぞれの政策に目的と、それらに向けた取り組みの方向性を記述しています。それを、今年度の報告書から「総合計画を推進するための取り組み」の中に、各政策の冒頭に記述するようにしました。

それから、施策目標を達成するための具体的な改善策ですが、そちらも今年度の報告書からそれぞれ記述を行うこととしました。後ほど、ご説明いたします。

それから、青少年の健全育成関係団体の統合・整備を進め、効率的に活動できるようにする

という課題です。これについては平成29年3月、今年の3月ですが、子ども会育成連合会が実質的には美里町青少年健全育成団体連合会と同じようなメンバーの方々に構成されていたので、子ども会育成連合会を美里町青少年健全育成団体連合会に統合して1つの組織にしています。そしてできるだけこれらの団体が活動しやすい環境づくりを行っています。

6点目は、非常勤職員の比率が高い幼稚園教員の人員配置を是正するという事です。これについては全く改善されていないといいますが、手がついていない状況です。これは、町全体の組織として大きな課題でありまして、現在、教育委員会だけを見ましても、正規の採用職員が43人に対して非常勤あるいは臨時職員は131人もいます。ですので、多くの部分にわたって非常勤、臨時職員に頼らざるを得ない組織となっているのが現状です。確かに、非常勤職員や臨時職員においては週に1回だけの勤務やあるいは1日の勤務が3時間、4時間と短い方もいますが、延べの人数から申し上げますと131人という相当な人数となっていますので、43人の正規職員が1日8時間週5日間を働いても、トータルの労働量から言っても非常勤職員、臨時職員の労働量の方が多くなっていると思われまます。このような状態を何とか改善をしたいと考えているのですが、非常に大きな問題で、教育委員会としては人事権のある町長部局のほうに要請をするという程度で終わっているという状況です。ここに、教育委員会としても非常勤職員の多い幼稚園の運営形態のあり方について根底的な検討を行うと書いていますが、なかなか難しいという状況です。保育所の運営は、国の政策として民間で運営する流れになっています。いずれは、保育所は公設・公営はなくなると思います。幼稚園もそのような流れになるのか、あるいは幼稚園と保育所が一緒になった認定こども園的な形態をとっていくのかはわかりませんが、今の町が直接運営する運営形態を続ける限りは、非常勤職員の多い職場を改善していくというのは、なかなか難しいのではないかと考えています。これについては大変に深く、難しい問題です。

次からは、前年度同様に行っている点検評価の結果です。教育委員会の会議運営について点検・評価を、それぞれ会議運営規則に定まっております内容を16ページから17ページ、18ページと点検・評価をしています。ここに結論的に書きましたのは、17ページの下に、2行目からですが、おおむね順守されていると思います。しかし、先ほども説明しましたが会議録が次の定例会で承認を受けることができなかつた、これは順守されてございません。その6点を18ページに、先ほど説明した内容で書いています。

臨時会につきましては、次の定例会までの期間が短いので、それは時間的に不可能なことが認められます。そのため会議規則から臨時会を除外しました。しかし、定例会については約1

か月間もありますので不可能なことではありません。しかし、それができなかったということは我々事務局側の作業が滞ってしまったというのが原因です。こうした状態を招いた原因には、言い訳になりますが担当職員の業務の多忙さが第一に考えられます。しかし、いずれやらなくては行けない作業ですので、いつどの段階でどのような作業をするのかという事務のフローチャートをしっかりと確立して、それを習慣化して改善していくということをこれから手がけていきたいと思っています。実は今、それに取りかかっているところで、今もかなり遅れている状況です。8月8日の午後から臨時会を開きます。これは定例会ではないのですが、6回分の会議の会議録の承認を例外的にお願いする考えです。現在、それだけ会議録の承認が遅れ、公開も遅れている状況です。ここ1か月間で改善して、遅れを取り戻して正常な流れに持っていきたいと考えています。先ほどもお話ししましたが、教育委員会の会議運営の中で反省すべき点というのはこの点であろうと考えています。

それから、18ページの中段から下の2)以降につきましては、法令上の規制はないのですが、ただ、会議運営をしていく上で、法令以外の部分についても適切な事務がおこなわれているのかを見なければいけないので、前年度と同じように6項目を取り上げて点検しました。その中の、 が先ほどお話ししたものと同じです。会議資料の事前配付と、それから会議録の公開が遅れているという点です。

すみません、資料が前後してしまいますが、ページを18ページに戻ってください。18ページの の委員の発言状況、こちらにつきましては、相変わらず発言の回数が多いです。特に多いのは協議、今回はなおさら学校再編についての協議における発言が多かったものですから発言回数が多くなっています。ここにありますように協議で49の議案がありましたが、2,000回以上の発言がありました。1つの議案で平均40回、41回の発言がございまして、協議においてはかなり熱心に意見を出していただいたと思います。

それから、前年度に比べて傍聴者の数は少なかったです。それで、傍聴者の数が多いから良い、少ないから悪いという判定ではないと思いますので、今年度からは傍聴者の数で点検・評価をしないこととしました。1項目削っています。傍聴者の方が来られようと来られまいが、きちんと公開して、正しく効率の良い会議運営をしていくことが大切なことと考えています。

教育委員会の会議運営については以上です。

それから、20ページの(2)こちらのほうにつきましては前年とほぼ同様です。同じような形で点検・評価の結果を記述しています。説明については省かせていただきます。

1)から19)までありますが、それぞれ事務内容の点検をしています。そして、31ペー

ジの最後の19)、前各号に掲げるもののほかということで、それ以外のもので2つ上げています。総合教育会議についてということで、これは町長との事務の調整あるいは協議の調整を行う機関です。昨年度は7月、8月、9月にそれぞれ1回ずつ開催しています。平成28年度は学校再編ビジョンを策定しましたが、その内容について7月に協議調整を行っています。それから8月と9月は美里町いじめ防止等基本方針案についてです。前回の会議で委員さんにお示しました美里町いじめ防止等基本方針、その内容について町長との協議調整のための会議を2回開いています。

それから、32ページには前年度の評価委員会からの御指摘にあった教育委員のそれぞれの活動が見えるようにしてほしいということで、ここに教育委員の教育委員会の定例会、臨時会の会議出席のほかの活動状況をそれぞれ載せています。最初は、各学校行事等への出席、小学校の入学式から始まり卒業式までです。小中学校の入学式、運動会、それから中学校の中体連そして町の敬老会、それら等に出席していただいております。

それから33ページに移りますが、各種会議、研修会への参加です。これは、県の組織等で開かれる会議に教育長あるいは教育委員長等が出席していただいております。

また、各種会議、研修会の参加の5つ目の○ですが、登米市立豊里小中学校の視察研修を行っております。これは、学校再編に伴いまして、小中一貫校を視察するというで行いました。以前には金成小中一貫校を視察しておりますが、前年度は豊里小中一貫校を視察していません。

それから、その下に総合教育会議への出席とありますが、さらにその下に学校再編についての住民説明会への出席、さらには学校再編についての意見交換会への出席ということで、住民説明会は7月に8会場で、それぞれの委員、それから教育長、委員長に出席していただいております。各会場にほぼ全委員が出席するという体制で臨みました。

それから、意見交換会、こちらのほうは様々な方々を対象に行ったのですが、こちらは教育長と教育次長の私は各会場に出席しました。教育委員については教育長を除き、委員長を含めて4人の委員がそれぞれ当番を決めて各会場1人ずつ出席していただいたところです。

その下にも書いていますが、かなりの活動の状況です。これ以外にも、学校訪問とかあるいは指導主事訪問、そちらのほうにも出席していただいております。かなりの、年間を通しての活動の量と私も改めて感じました。

次の34ページ以降は、法律に定められた市町村の教育委員会が行うそれぞれの事務について法令点検の観点から関係する法令を拾い上げて、関係法令が守られているのかを確認する作

業です。

別冊の資料をご覧ください。別冊の資料を開いていただきますと、この中に関連する1)から19)までありますが、それぞれの事務の関係する法令をピックアップしています。しかし、これ以外にもまだまだたくさんあるかとは思いますが。ほかには、環境保全に関するものとか、あるいは財務規則にかかわることとか、いろいろなのがあります。今年度は主に直接的にかかわってくる学校教育法や地教行法などを中心に取り上げ、調べたところです。それぞれ事務によって多くのものが関わるものと、それからそれほど法律に関わりの少ない事務とがあります。

それで、結論から申し上げますと34ページにあります×のついたものです。○のついたものはおおむね順守されているだろうと判断したのですが、×は順守されていない、明らかに改善しなければいけないというものです。×のついたものは、別冊の8ページにあります財産の管理及び運用のところにありますが、常に良好の状態においてこれを管理しなければならないという規定です。これは以前から懸案事項となっておりました中埴小学校のプールの問題です。学校敷地外で管理者がいないところにプールがあります。プールを使う時にだけ先生がプールを管理する状況で問題がありました。これについては、平成28年度には改善できませんでしたので×と判断しました。

それで、改善方法としては、今年度から中埴小学校の学校プールを使わないということにしました。中埴小学校の子どもたちも北浦小学校に移動して北浦小学校のプールを使っています。中埴小学校のプールは、昭和45年に建設されたものでありまして、既に50年近く経過しています。かなり古いプールであり、これに代わる新しいプールをつくれればよいところですが、今すぐにつくれません。使用をストップして北浦小学校のプールを、スクールバスで送迎し、夏休みはシャトルバスのような形で送迎をして使っているところとされています。

それから、2点目。四角のマークとありますが、黒の四角で項目分けをしています。もう一点は、来年の春に小学校に入学する就学時の健康診査を11月までに実施していますが、そちらのほうの項目が1つ抜けていたというのに気づきました。視力及び聴力というのが3つ目の項目にあるのですが、その中の聴力検査を実施していなかったということです。これをなぜ実施しないようになったのかは判明していませんが、ずっと以前から聴力検査は行っていないということです。担当職員が気づき、それを調べたところ、やはり聴力はやるべき項目に入っているということで×ということになります。これについては、平成29年度から実施する体制をつくっていくこととしています。そして来年度以降においても、しっかりと調査を行っていきます。それから、もう2点ほど×の項目がありました。これは、法律を調べていく中で手

続きを行っていないというのが明らかになったものです。これは単純な事務の見落としです。特定給食施設の届け出ということで、学校給食施設を運営する場合は、それぞれの届け出が必要です。そしてさらに内容に変更があった場合も、速やかに届け出を出さなければなりません。南郷学校給食センターにおいて平成28年4月1日の人事異動でセンター長かわりました。センター長が3代か4代ぐらい前のセンター長の名前になっていまして、それ以降届け出を出していないことが判明しました。3月に給食にガラスの破片が混入するという異物混入の事故が起きてしまいました。それで、保健所に届け出を出すときに、センター長の名前がずっと前の方のお名前になっていたのに気づいて、そしていろいろと法令等を調べたら、この健康増進法にこのような規定があって、それを行っていなかったというのが判明したところです。明らかになってから早急に手続をとっています。

それから、もう一つは文化財の業務で「後藤の朱槍」、かなり貴重な伊達家の家来が持っていた後藤の朱槍というものですが、それがこれまで収蔵庫に眠っていたものを町の有形文化財に指定しました。その報告の手続を、県を通して文化庁長官に報告をしなければいけないのですが、落ちていたことが判明しています。それで、その後すぐに手がけて手続をとっていますが、調べていきますと報告書を日本語文と英文と両方で出さなくてはいけないということで、今、英文の作業で少し時間がかかっておりますが、現在その手続を行っていることです。

それから、○と×で法令点検の結果を示そうとしましたが、中には といいますが、やっぺはいるけれどもなかなか結果が出ないとか、あるいはやっぺはいるけれども改善がされないとか、あるいは法律では義務ではなくて努力規定になっているが、しかしこれはやらなくてはいけないというものには をつけています。その をつけたのも4点ほどありましたので、説明をさせていただきます。

最初に、1点目は、指導主事その他の職員ということで、都道府県あるいは政令指定都市、ほかにも市などには県の教育委員会から派遣されているケースが多くあります。本町はまだ県から派遣されたことはありません。町が独自に採用していません。平成28年度の中学生、小学生の全国学力学習状況調査の結果が、前の年度に比べてかなり低くなってしまいました。そういったことも踏まえて、指導主事の配置、その派遣を県の教育委員会に働きかけるなり、あるいは町で独自に採用するなり何らかの形をとらなくてはいけないのではないかなということとで採り上げています。

それから、教育機関の職員ということで取り上げたのは図書館司書の問題です。図書館司書が現在7名おりますが、その中で町の正規の職員になっているのは1人しかいません。あとは

全て非常勤職員です。ここも先ほどの人事の件とかかわってくるのですが、図書館が専門職員を配置しているけれども、臨時または非常勤職員になっているという状況を何とか改善をしなければいけないだろうと考えました。

それから、入学期日等の通知、学校の指定ですが、それぞれ入学通知をするときにはそれぞれ入学すべき学校を教育委員会から指定します。その指定する段階で、一度公表して保護者の意見を聞く機会をつくりなさい、つくるように努めなさいという規定があるのですが、これは今まで一度も行ってきました。保護者の方々の意見を聞く機会をつくることはそれほど難しいことではないと思いますので、これについては今後つくっていきなさいと思います。

それから、37ページですが、これが本町のウイークポイントかなと思うのですが、社会教育のほうはどうも人間的な配置もかなり手薄になってきていまして、現在社会教育計画あるいは、生涯学習振興計画というのが策定されていません。そのことから、ここの教育基本法でうたっています計画的な社会教育の振興というところがなかなかできていないというところにつながっているので、今後改善が必要でないかと考えています。

このようところで、法的な違反はしていないけれども改善すべき点ということで、4点ほど採り上げました。

それでは最後になりますが次に移らせていただきます。38ページ、これは(3)総合計画を推進するための取り組みです。これについては前年度と同様に行ってきた内容です。それぞれ目標値として上げた指標でそれぞれの実績と比べています。

1点目は社会教育関連で、それほど前年度から変わっていません。ただ、図書館のほうの、39ページの上のほうの3つ目の四角ですが、前年度の町民1人当たりの年間図書貸し出し冊数が6.6冊だったのですが、今年度は7.0冊と伸びています。これは、目標値の7.8冊には追いついていませんが、伸びてきています。もう少し頑張れば目標値の7.8冊まで到達できるのではないかなと思っています。ここに、目標値達成に向けてということで、目標値に達成できなかったものについて、次年度以降にどのようにやっていくのかを詳しく記述したほうが良いという評価委員会からの指摘に対して、この括弧書きで書きました目標値達成に向けてという項目を追加しています。図書の貸し出しについては、若い年齢層の利用が少ないのでここを伸ばすための工夫を行っていくということ。それから、図書館の自主企画といいますが、自主企画事業をできるだけ充実させて図書館に人を集めるということ、これによって、貸出冊数をもう少し伸ばしていけるのではないかと考えています。こうした取り組みから、目標値の7.8冊を目指していきたいという考えです。

次は、学校教育のところですが、39ページの下に学び支援コーディネーターとかそのような方を配置しながらいろいろとやってきましたが、なかなか結果的には芳しくなかったということです。

は施設の問題、は地域に開かれた学校づくり等です。

ただいま申し上げました41ページですが、学力学習状況調査の県の平均正答率との差ですが、目標値としましては県の平均正答率を1%上回るという目標値にしていますが、残念ながら下回っています。小学生も中学生も下回っています。小学生は4.8ポイントほど下回っています。中学生は4.1ポイント下回っています。前年度も下回っていたのですが、この下回った分の差が、少し大きくなってしまったというのが、平成27年度と平成28年度の比較の結果です。この辺のところは少し課題かなと考えていました。ただ、なかなか難しい問題でございまして、解決に向けて29年度からは学力向上支援員の人数を増やしました。これまでの5人から9人に増やしました。あるいは学び支援コーディネーターによる補習学習を2学期からは放課後にも行っていくなど今後も力を入れていく考えです。

41ページの下の方に、目標達成に向けてということで、目標値を下回っているものに対してそれぞれの改善策を記述しています。いずれも難しい問題であると考えています。

それから、42ページと43ページは青少年の健全育成、それから伝統文化、文化財の継承です。文化財につきましては、平成28年度においては先ほどお話ししました、これまで収蔵庫に眠っていた後藤の朱槍について、文化財保護委員の皆さんと一緒に調査をしながら、有形文化財の指定まで持っていきましました。事務手続の失念がありましたが、一定の成果を得たと考えています。それからもう一つは、小牛田地区の御蔵場にあるのですが、旧宮城理容美容専門学校旧校舎、そちらのほうを郷土資料館に活用しようということで、その修繕作業、あるいは準備作業を行ってきました。今週の土曜日にその開館式が行われるのですが、その準備を平成28年度、特に後半の時期ですが、文化財の担当職員を中心に開館に向けた準備を進めてきたところです。

以上が、教育委員会が行った自己点検・評価の内容になります。44ページ以降は、評価委員会の皆さんからの御意見を頂戴してそれを記述します。そして教育委員会としてまとめていくという流れになります。まとめについては前年度と同様に改善点を取り上げて、そしてその改善策を書いていくというようにしていきたいと考えています。

説明が長くなってしまいました、以上です。

## 日程第5 審 議

議長（齋藤 寧） ただいま説明がありました。資料に沿って順次確認をしてみたいと思います。はじめに資料の目次から、12ページ、前年度の課題の改善の状況まで。これは先ほど9ページですか、改めて数字が入った資料、これが提示されましたが、この間の、前回の説明を受けた内容であると思いますけれども、この辺はよろしいでしょうか。委員の皆さんいかがですか。特に何かありますか、12ページまで。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 12ページの下から4行目の、チェックシートの（巻末資料）となっていますが、これ別冊資料の誤りです、すみません。当初は巻末にしようかと思ったのですが、ちょっと枚数が多くなってしまいましたので別冊に切りかえました。訂正をお願いします。

議長（齋藤 寧） ほかに、委員さん方、ございませんか。

委員（邊見俊三） 10ページの教育相談の実施状況で、私は、昨年度の報告書を見てみたのですけれども、お聞きしたかったのは訪問相談ですね。来庁相談、電話相談、訪問相談、この訪問相談というのはどういう方法で訪問相談をなされているのかなと思っていたのですけれども、そのほかに定期巡回相談とありますよね。いろいろな相談はあるのでしょうかけれども、特にその訪問相談というのはどういう方法で相談されているのかをちょっとお聞きしたかったのですけれども。

議長（齋藤 寧） いかがでしょうか。

教育長（佐々木賢治） 来庁相談とは違います。

議長（齋藤 寧） これはこっちから出向くのでしょうか、訪問ですから。

教育長（佐々木賢治） 例えば、いろいろないじめとか不登校等々、定例的に報告がありますが、例えばですけれども、いじめの認知件数が大変多いと、それでその中身を直接学校に出向いて行って、例えばそういったことを聞くとか、あるいは関係機関にいろいろな説明を求められたときにそこに行くとか、不定期的なものが結構あるようであります。定期相談は、年間計画でやっていますけれども。

委員（邊見俊三） 一番多いのが訪問相談ですね。98件。

教育長（佐々木賢治） それから、不登校の子どもたちですね、例えば週1回家庭にお邪魔をして、何件かあるのですけれども、家庭にお邪魔して、親子あるいは家族の方と話し合いをしていとか、再登校できるように相談にのるための家庭訪問をしたりしている、そういった訪問などもございます。多くは臨時的なものもありますけれども、定期的なものもその中に含まれ

ています。一番右側の定期相談というのは学校に、年間計画に基づいて訪問するものです。

委員（邊見俊三） それから、関係機関というのは、例えば児童相談所とかそういう機関をいうのですね。問題の中身によって関係機関もかわっていくわけですが、そういう意味ですよね。いずれにしても、関係機関という記述があるのですけれども、問題の中身によって関係機関というのがいろいろなところに出向いていっているということですよ。

教育長（佐々木賢治） 例えば、学校も含まれると思うのですけれども、名前は学校によってちょっと違うのですが、問題行動対策委員会とか、例えばですね。健全育成委員会とか、そういうのを年に学校によって一、二回予定されております。そこからも案内が来たりしていますし、それから邊見委員が言われたように児相とかが主催でやっているいろいろな研修会や対策委員会等々に出向いたりしております。

委員（邊見俊三） 昨年の資料で見ると、一番右端の主な内容については、例えば来庁相談ではどのような相談がされている、去年の場合ですね。去年の場合には来庁、電話、訪問その内訳というか、そこでどういう内容があったかというのは記入されていたのですよね。それで今年は、それがなくなっているのですけれども、去年のほうがいいという話ではないのですが。わかりやすいのは昨年度の実施状況の欄はこういうような訪問相談ではこういうのがあったということでは去年の方がわかりやすいかと思っていたのですけれども。特に大きな相談の中身を書かれていますけれどもこれがどこの相談の案件だったのかっていうのがここに書いていなかったものですから。その他、去年のもの比べて、随分相談件数も多くなってきていますね。前年度は128件だったのが（「そうですね、50件ほど増えていますね」の声あり）、それだけ学校現場でいろいろ問題を抱えている事例が多くなってきたのかという、そういうことを感じました。

教育長（佐々木賢治） 増えたのは、現在の青少年教育相談員が29年度で2年目かな、今年2年目なのです。28年度は1年目でありまして、27年度まで学力向上専門指導員と青少年教育相談員が兼務でやっていた、28年度から新たに、もともと邊見委員がおられた頃は別だったのですが、それが一つになったのですね。それではなかなか対応し切れないということで、また学力向上専門員と相談員を別に分けまして、28年度からその体制をとりました関係上、できるだけ多く訪問を行いそういった対応ができるという、ですから訪問相談が28年度は98件、27年度は33件とそこで60件ぐらいの差が、それだけ教育委員会から出向いているいろいろ相談に応ずるという機会を確保することができるようになったという経緯がございます。

議長（齋藤 寧） 専門に部署ができたので、結局いろいろなことがあれば出向く、回数的にも増えたというのも納得ができるかと思います。邊見委員、よろしいですか。

委員（邊見俊三） わかりました。

議長（齋藤 寧） 12ページですね。そのほかは、よろしいですか。時間も押していますので。

では、前年度の課題の改善状況ということで、13ページから16まで、大きな2番ですね。教育委員会の点検・評価で明らかになった課題の改善、それから評価委員会から指摘された課題の改善状況、大きく2つ、このページですかね、わたっているわけですがけれども、この13から15までの中で、委員さん方、何かご意見はないでしょうか。当然、改善されていない×というところで、1、2、3……、全体で7つですか、あるわけですがけれども、改善状況、途中なものもありますという説明もありましたが。新田委員さん、いかがですか。

委員（新田耕一） 教育次長からの説明でもあったのですが、例えば14ページの研修の実施後における研修の成果検証が行われていないという部分なんかもあるのですけれども、こういう部分は早急に取り組みますので、せっかく研修したわけですので、この辺はしっかりやっていたらいいかなというふうには感じています。

議長（齋藤 寧） 教育次長、いかがですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） その通りであります。研修すること自体が目的になってしまって、終わるとほっとして終わってしまうのですが、そのようなことのないように、その次の研修につなげる、あるいは直接的に業務につなげる取組を今後は図っていきたいと思います。

議長（齋藤 寧） アンケートですね、参加者にアンケートを実施して、「研修はどうだったか、それに対して今後どうあるべきか」という部分が今、新田委員から言われたことかなと思いますので、その辺をあわせてお願いしたいと思います。邊見委員、いかがですか。

委員（邊見俊三） 14ページの11番の学校評議員が十分に活用されていないという部分、学校評議員制度がスタートしたのがかなり前です。回数も3回というように規定していますが、回数の話だけではないと思います。この改善されていないというのは回数が少ないというだけの話ではないと思いますので、とにかくいろいろな地域の声を聞き、こういうところで学校運営にいろいろと生かすためにというねらいで、学校評議員制度がスタートされてものと思います。多分どこの学校でも学校評議員という制度がもしかしたら少し形骸化されてきつつあるのか、マンネリ化されているのか、その辺はちょっと私もよくわからないのですけれども、せっ

かくこういう学校評議員制度というのがあって、それが十分に機能されていなくなってきたということは、これは教育委員会の指導の責任とかではなくて、やっぱり何かそういうされていない状況というのは、いろいろなことがかかわってきているのでしょうかね。回数が多いからどうのこうのではないような、多分、学校評議員を指名する場合にも各現場の校長先生の推薦とかという形ではなされているけれども、実際評議委員会を各学校で開催してみて、先ほど教育次長もどこかでお話されたように、何かその部分の機能が十分生かされなくなってきたという現状というのは（「そうですね」の声あり）どうでしょうかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 私個人としては、学校の先生たちが忙しくなってきたのかなと思いました。それで、地域の人たちとも時間をとって一緒にお話しを行うとか、そのような時間もとれないのではないのでしょうか。それ以外の学校の中の業務のほうで追われているのではないかと考えています。ですので、会議は少ないのですけれども、ふだん学校に来ていただく御父兄の方なんかとはいろいろな意見交換をしたりしていると思うのですけれども、それを一つの形にして、ではこういう意見なので、学校をこういうようにしたらどうかとか、あるいはこういうふうにしましょうという動きまでには至っていないのではないかと感じています。

議長（齋藤 寧） 私が現場にいたときは、やっぱり、回数的には2回ぐらいしか実際開けなかったと思います。1学期に1回とか2学期に1回とかっていう形だったですね。だからやっぱり地域でも見ていただいているので、本当に学校側が、わからないということはないですけれども、中まで突っ込めない部分とかそういうものでいろいろ情報をいただきながら、では今後どうして学校と地域がどういうふうにかかわっていったらいいか、当然そこには親、子どもたちもいますから、その辺で学校と地域というか、あるいは家庭というか、それが何かプラス面に働くような、内容的なものでやっぱり会議の中で改善していったらプラス面につながるというのがやっぱり大事なことで、今、教育次長が言われたように。本当に、町の会議とか校内の会議とか、そういう意味では、私、学校現場としては非常に助かっていたというのがあります。子どもたちがいろいろと変わってきているので、また、教員の面というのもあるだろうし、その辺、今、邊見委員から言われた回数ではなくて中身というか内容的なのでやっぱりカバーして学校と地域と家庭がプラス面に働くようなそういうものが改善をしていってやっていかなくてはならない。だから改善されていないということでもないと思うのですけれどもね。しかし、十分それが活用されているかということで改善されていないと、それは、相反することもあるのではないかと。私はやっぱり中身の問題で、どういうふうなところでいろいろ突っ込ん

で話し合うところもあるだろうし、あとは地域にお願いするということもあるのかなど。ちょっと、ちらっと頭に浮かんできたのもあるのですけれども。だから何らかの工夫を加えた新たな展開が必要と考える、要するにこのとおりかなと思うのですけれどもね。今まで集まって話がどうのこうのではなくて、幾らかでも、くどいのですけれども、プラスに働くような内容的なもので考えていくことが大事かなって思います。すみません、私がしゃべってしまいました。ちょっと、今、邊見委員の話、それから教育次長の話を聞いて感じたことがあったものから。邊見委員、いかがですか。

委員（邊見俊三） もう一ついいですか。15ページの、非常勤の職員の割合が高いということで、これは先ほど教育次長も非常に大きな問題で、改善がちょっと何か見えないという、すごく深刻なような感じで私も受けとめて聞いているのですけれども、統合とかこれから先の学校との関係とか、正規職員等いろいろな事情があっそうなっているのかどうか、それは私にはわかりませんが、もちろん非常勤講師が多いから学校の資質が低下するという話ではなくて、ただやっぱり、正職員とそれから講師と、非常勤では大分子どもたちあるいはさっき言った学校運営にかかわる部分では非常に大事なところなのかなと。非常勤講師、臨時職員ということが131名というのは全体の75%ですね、パーセンテージに直すと。非常に高い割合で非常勤、臨時職員がここであらわれているわけですけれども。正規の職員が25%というこの比率についてちょっと私もびっくりしたのですけれども、これは数字的なものだけではないと思っておりますけれども、いろいろな事情があっそうふうにいせざるを得ない状況なのか。ただ中には、どうしても非常勤、臨時職員という場合に、やっぱり新聞にも時々載っているのですけれども、なかなか子どもたちに対応し切れないということで、途中で処分されたりなんかされたりしているのが随分ありますけれども、そういう意味で、子どもたちを指導する場合のこういうパーセンテージでどうなのかなと。先ほどの学力が非常に落ちているという悩ましい結果が出ていますけれども、そういうものとかこの関係とか、あるいは先ほどの研修の成果が検証されていないという件ですね、何かこれみんな別々ではないような、何かみんなつながっているような感じがしたのですけれども、この辺あたりどうなのでしょうかね、この割合。

教育長（佐々木賢治） 私からいいですか。（「はい」の声あり）この数字ですけれども、小中学校の現場の数字ではなくて町職員の人数です。学校関係は今163名ぐらいいますが、教諭、講師の別々はありますが、この数字は町の職員でありまして、本採用が43人、今年は57人と若干超えていますけれども、28年度がこの数字ということでありまして、主に事務的

な部分の職員と幼稚園教諭です。幼稚園が一番非常勤、臨時が多い状況でありまして、学校現場の直接児童生徒の指導にかかわる人数には含まれておりません。なお、幼稚園につきましても、本当にぎりぎりなのです、全て本務職員が担任で、あとは非常勤ですか、その中に特別教育支援員とかそういった方々の学校の教員や補助員的な方も、生活支援員というのですか、幼稚園の場合、そういった方々も含まれていますが、教育委員会としてできるだけ幼稚園の教諭も本務をお願いしているところではありますが、現実的には厳しいようであります。

議長（齋藤 寧） これは他の市町村も（「同じ」の声あり）同じですよ、大崎市はもちろん、見てみるとそうなのですよ。全体の問題、教育委員会だけではなく、全体の課題と先ほど教育次長からお話しいただいたのですけれども。そのとおりかなと思うのですけれどもね。なかなか難しい問題です。

教育長（佐々木賢治） ちょっと、休憩をお願いしていいですか。

議長（齋藤 寧） はい。暫時、休憩とします。

資料説明のため数分間、休憩

議長（齋藤 寧） 再開します。

よろしいですか。（「はい」の声あり）時間も押していますので。

では、次に16ページですか、点検・評価の結果、大きな3番の（1）ですね、教育委員会の会議運営というところで19ページまで、そのところまででご意見ございませんか。

ちょっと、私から申しわけございません、19ページ最後の文章がございますね、上記6項目、最後の文、その中間よりもちょっと下、このところの意味というのですかね、また、例え会議録の公開については公開の時期……（「そうですね」の声あり）遅れたならば、例え公開と書いている、この「例え」がいらぬかなと思いたすが。（「またの後ろの例えはいらぬですね」の声あり）

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、削除をお願いします。

議長（齋藤 寧） そのほかございませんか。

委員（新田耕一） 18ページの会議時間ですけれども、定例会の平均時間が4時間24分というのは、すごく時間をかけてやっていただいているのだなという感想です。4時間を超えるというのはなかなか定例会の会議は大変だと思います、委員の皆さん方に頑張ってもらっているのだなと思いました。

議長（齋藤 寧） 会議いっぱいですね、もっとも、大きな問題がありますからね、今ね、再編とか。

委員（新田耕一） そうですね、そういうことがあるからだと思います。

議長（齋藤 寧） その辺がかかわっているのだと思います。ありがとうございます。邊見委員は、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、（２）教育委員会の会議及び執行する事務、２０ページから１９項目ですね、３３ページまでのところですが、教育委員会が管理及び執行する事務の中の執行状況ということで載っておりましたが、特にその中で２５ページに校舎その他施設の整備のところに「職員室、エアコン設置」と書いてあります、長年の夢だったのですけれども、大変よかったなと思っています。今、そうすると職員室と保健室ですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、保健室は最初からついていました。

議長（齋藤 寧） 保健室で涼んだ覚えがあるのですけれども、でも大変よかったなと思うのですが、（「校長室も」の声あり）校長室も。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今回エアコンを設置したのは、職員室、事務室、校長室です。

議長（齋藤 寧） 子どもたちがいる普通の教室はまだですね。しかし、国もいろいろ検討されてやってくださっているということで、よかったかなと思っています。ありがとうございます。そのほかございますか。

委員（邊見俊三） すみません、２８ページ、よろしいでしょうか。南郷の給食センターで異物混入の件ですけれども、見ますと原因が判明されませんでしたとなっているのですけれども、これは大丈夫な物だったのですか。何か、ここが壊れたからこういうのが入りましたという原因がわかればですが、原因がわからないということで、本当に大丈夫だったのですかね。ちょっと、若干心配なのですが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、いろいろ原因が考えられまして、最初に施設の問題で、つくる段階で施設から入るということと、それから調理している人の体から落ちて入るとか、いろいろな可能性があります。学校に運ぶ搬送の時はバットに蓋をした状態なのでそこは考えられないのですが、学校についてから盛るときに入ること考えられます。それらを全て一つ一つ点検しました。施設の場合は一番広くて点検するところがいっぱいあるのですが、ガラスが欠けた跡も、それから入る余地も、施設的には全く考えられませんでした。全部点検しました。それで、調理員も今は全身白衣に着がえて、どう考えても入る余地がありません。学校に行って、子どもたちが運んでいる経路、食事を盛る教室、そこではバットの蓋をあけるのですが、そこからもいろいろと給食係の児童などの動きを調べたところ、入ることは考

えられませんでした。そのほか、可能性が考えられるところとして、賄い材料を納入していただいた業者さんです。そちらも、県の保健所で全部立ち入り検査をしています。それで、そちらのほうも異物が入る可能性を見つけることはできませんでした。今後、完全に大丈夫だといふところは言いきれないところですが、これ以上犯人探しをしても見つからないでしょう、という結論に至ったのです。それで、まずは最善を尽くすために施設の再点検あるいはその搬入経路等の全部を再点検、それで今年度からはトラックで学校へ運ぶときも、今まで1人だったのですけれども2人に増やすとか、いろいろ危機管理マニュアルを作成して、そのマニュアルに従って動いていただくということで以前よりかなり厳しいチェックをしています。あと、もう一つは、これは全然断定もできないことなのですが、材料の段階から入っているという可能性も否定はできませんので、仕入れた材料はできる限り広い浅いボウルに入れて、水を張って点検するとか。水を張って異物の重いものがあつたら沈む、そのようなことをしながら異物を判別したりしています。ただ、今回はおから炒りなので、ひき肉やおからは水に入れることができませんので、なかなかチェックしにくいものが、それはそれでしようがないと思うのです。しかし、仕入れた段階で確認できる物は極力確認するというように、今はそのような体制で行っています。1学期に再開してから4月以降は特に大きな異物混入もなく現在のところは来ています。あの段階ではそれ以上調査をしても多分原因は見つからなかったろうなと思いますので、途中で調査を打ち切って、再開することを優先に進めたという結果です。本当に、一番入ってはいけないうものが入ってしまして、本当にショックだったのですが。

議長（齋藤 寧） 食べる前に見つかったのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 食べて口の中で見つかりました。子どもたちがこのように机を寄せ合ってグループごとに食べているのですが、同じグループの中に担任の先生もちょうどいて、先生何かあったよという感じで口から出して、先生がそれを見つけてわかりました。

教育長（佐々木賢治） 年度末の出来事だったのですが、幸いにも飲んで舌を切るとか口の中を、そういった怪我、それからほかの子どもたちからそっちにもあったこっちにもあったということが確認できなかったのがまず幸いだったのですが、いわゆる管理下内で、今教育次長から説明があつたように、そういった異物が入つたのかどうか徹底的に調べました。それで、これは結果的にはわからなかったのですけれども、管理下外、いわゆる外部から物資を仕入れるときに入ったのかなという想定のもとその破片も全部調べてもらいました。材質から何かから。かといってこれはどこそこのものですよという断定ができない限り、今度は大変なことになりま

すので、そこは慎重になりまして、結果的にはどこの、何点か取引業者ありますけれども、どこから来たかわからないと。あと、マスコミ等にもすぐ知らせて、結構大っぴらにしましたので、業者の方にも極力気をつけていただくように啓発はできたのかなというふうに思っております。なおさら食べ物ですので、十分注意していかなくてはいけないと思っています。

委員（邊見俊三） はい。そういうことなら理解できました。

議長（齋藤 寧） そのほかございますか。

委員（邊見俊三） 33ページの、教育委員さん方の、大変いろいろと出かけて、学校行事への出席ですね、それから研修会とか、そのほかいろいろな重要な会議に参加もされていて、本当に大変かなと思っていますし、教育委員さん方の勤務回数とかあるいは勤務時間等については、どういう規定があるか私はわかりませんが、仙台市でいじめを原因に自殺をした生徒が大きな問題となって、今でもいじめ防止対策の方向性が見えないまま仙台市長もかわるということですが、ああいうニュースを見ていて教育委員会が責任という形で教育長が大変いろいろ答弁されて、ちょっと大変な状況にいつも見えるのですけれども、教育委員の方々がこういう定期的にとというか、学校訪問ですね、それから教育次長からも学校訪問とか指導主事訪問に行っていますよというお話を伺っていますけれども、ああいう大きな事故になったときに、現場にいる先生方がどのように対応されたのかよりも教育委員会がどうのこうのと、非常にこう責任体制が問われているようなイメージでいつも聞いているのですけれども、どうなのでしょう、教育委員の方たちも学校訪問というのは、そういう子どもの状況、実態把握のために行かれるという、そういうこともたびたび多いのかどうか。要するに現場状況が教育委員の方たちはどの程度認識されているか、ああいう事故があったときですね。いつもそういうふうな感じで、大変なことだなと思っていますけれども。現場の状況をよく知っていないと、なかなか教育委員会がどうのこうのと責められているような感じではないのですよね。美里町では学校訪問、子どもの状況とか様子とかいろいろいじめ相談とか、そういうのは書類では定期的には教育委員会には書類としては出ているのですけれども、逆にそういうふうな現場に行くと、そういう問題行動的なこととか、いじめにかかわる大きな状況なんか、要するに状況把握というのは、どの程度なされているのかお聞きしたい。

教育長（佐々木賢治） 基本的には毎月の定例会で、場合によっては臨時会を開きますけれども、青少年教育相談員が不登校の人数、いじめの件数、調査をしております。今年度ですと小学生がいじめ認知件数が17件、7月現在ですね、中学校が5件ほどありますけれども、その都度教育委員会で具体的な内容まで、どういういじめか、からかいとか、物隠しとか、その対

応、謝罪したとかですね、わからないのはわからないと、まだ重大な事態というのではないのですけれども、まずそれをベースにしております。それで、昨年度だったですか、いじめではないのですが、問題行動、学級崩壊一步手前、クラスをかき回す子どもがいるとか、そういう場合、実際どういう状況なのか教育委員長さんが出向いて、私も一緒に行きましたけれども、教室をこっそりとのぞいたり、現場に行って先生方の話を聞いたり、そういった事案はございました。いじめ等についてまだ教育委員さんたちが学校に行って先生方と話し合いをするとか、そこまでは至っておりません。

議長（齋藤 寧） 先ほどの、最初に邊見委員さんから出た教育相談の中身にも関係出てくると思うのですけれども、いじめ相談であるとか不登校であるとか、特にいじめなどというのは今本当に大きな問題にもちろんなっているのですけれども、どんな学校でもやっぱり担任から、例えば、主任がいれば主任なのでしょうけれども、上がってきて、教務主任が入るかどうかわからないのですけれども、教頭として、教頭から校長へ。学校でこういうことが起こっていますということは、例えば、細かく報告をされて、今、教育長が言われたように、毎月の定例会の会議で毎月、教育委員会の中で情報を収集され、そういうようなものの中で特にひどいものとかってというようなことは、やっぱり教育委員会として把握はされているのかなと思います。現場でいうと、私なんか現場にいたときはそうなのですけれども、やっぱり何かあった場合あるいはあるかなって察知する場合とかですね、ちょっと危ない場面とか、やっぱりそういうところについては、細かく委員会の教育次長を初めどなたかに報告をするなりして、大きくなる前に抑えることができるように、現場でも本当に、邊見委員から出たように、いろいろな細かいのが、からかいから始まって、無視から始まって、本当に昨日まで学校で仲良く遊んでいたのがガラッと変わって加害被害ということもあるのだけれども、逆転する場合もいっぱいあります。特に中学校とか高校なんかはまたさらに輪をかけたようになるので、何かそういう意味では多分、現校長先生方についてもいろいろ細かい部分で御報告をされていて、何かあった場合は教育長から指導していただくとか、こういうふうにやっていったらいいのではないかとということで、そういうような指示があってやっているのかなと思います。だから今、邊見委員から言われて、当然教育委員さん方にも通じているものが私はあるのかなと思いました。やっぱり、教育委員さん方がいろいろなシーンの中で、全部の学校にももちろん行けないということがあると思うので、行ったときに話を聞くチャンスはいっぱいあると思うので、その辺今後も密に、学校と、現場であれば教育委員会の指導を受けながらやっていかななくてはならないし、もちろんその中には教育委員さんもいらっしゃるんで、訪問されたときに校長が例えばいろいろ

話をしてあげるとか、できるだけそういうふうにしていかないと、邊見委員が言われたように、あのときというか、何でそうなったのか聞いていないということには、あつてはならないことだなど、私も現場にいながら考えたこともあるのです。逆の立場になればもちろん教育委員さん方も把握はきちんとされているのかなと、本当に儀式だけじゃなくて、訪問とかいろいろな場面に出て、出向いたのをきちんと載せていただいたので、さらにそういう意味ではわかるかなと思います。その辺、今後においても密に、邊見委員が言われたのは大事なことだと思います。すみません、私がちょっと口を挟んでしまいました。

それでは、33ページまでよろしいですか。

それでは新しく点検・評価の中に加わった法令点検ということで、34ページから37ページまでございます。特にございませんか。

教育次長、ちょっと別冊資料のページ数が重なっているようですが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 申しわけございません、私もここに来て気づきまして、ページの表示が乱丁でした。すみませんでした。これ、最初にあったページにさらに上からページをふってしまったと思います。（「二重になっている」の声あり）確認をせずに提出してすみませんでした。（「ページ数が合わないんだね」の声あり）これ、2つの数字が重なってしまっていて、最初の数字と違う数字が上に重なってしまっていて。（「いいですか、ちょっと」の声あり）

議長（齋藤 寧） 財政のところは12ページしかないと思うのですけれども。第8条。12の次に8がくっついていて。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです、すみませんでした。そうです、12ページです。

議長（齋藤 寧） それから、学校、保健、次の就学もですよね。それが34ページですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。34です。（「バスのところの、第2条」の声あり）それが34と、10ページの……、すみません34です。

議長（齋藤 寧） あと、次の、これの健康増進、49かと思うのですけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです、すみません、49です。49と15、ちょっとこれ急いでつくってしまって確認しなくてすみませんでした。今、私、ここに来て気づいた。最初の数字を消さないで、コピー機で重ね印刷をしてしまいました。

議長（齋藤 寧） その辺をちょっともう一度、ページ数だけだと思うのですけれどもね。中身は良いと思うのですけれども。まず、ちょっと気がついた点がありましたので、ページ数の

問題、別冊資料のページ数ですかね、こっちのほうのページ数、それが一点ございました。37ページのところまでなのですが、委員さん方、ここは×、要するに順守されていないものそれから の順守されているものの今後改善が必要なもの、先ほど説明がありました。×と のものですかね、表示をしていただきましたが、この中で特にございませんか。

委員（邊見俊三） 一つ、34ページですね。就学児童の健康診断の検査項目で、3番の視力と聴力の、聴力の検査を実施していませんというのですが、これは今回だけでしたか。それとも、聴力検査ずっと今までしてこなかったのか、それともそのときにできなかった、とにかくどういう状況で検査ができなかったのか、その後にも検査をされたのかとか、この辺で耳の聞こえが悪い児童、ここでピックアップするという一つの目的もありますよね。そういうふうな学習指導というか、教育、小学校に入る段階でここは当然チェックされなければならない話ですけれども、これはこの年だけしないということなのですか。過去のことは余りさかのぼる必要はないのですが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ずっとしていないということです。私も少し驚いたのですが、検査する機械はそれぞれ小中学校にあるので、学校から借りてくればできます。今、考えているのは、耳鼻科の先生がやるのは大変なので、教育委員会から保健師にお願いして保健師にやっていただき、その結果を耳鼻科の先生に診てもらおうという方法ではどうかと考えています。これは集団検診と同時に行うと、一人一人に時間がかかると思いますので、視力検査もそうなのですけれども、集団でやるときの就学児検診ではやらないで、その前後の時期に視力検査と同時に各幼稚園で行う方が良いと考えています。これまで実施してこなかった理由についてはわかりません。邊見委員さんがお話しされたように、確かに、耳が聞こえる、聞こえないというのは、調べないとお子さん自身もわからないでしょうし、親御さんのほうもなかなか気がつきにくいところでしょうから。

委員（邊見俊三） どの程度の聴力検査をするかわかりませんが、全く聞こえなければ別な教育ですね、聴覚支援学校とかのような特別支援教育に入るのですけれども、こういう状態というものは様々ですから、そのレベルがどの段階で検査されるか、この辺は、もしこまですずっとされていないということになるとちょっとあれですよ。（「そうですね」の声あり）今のお話で、私はこの年だけしていなかったと思っていたのですけれども。改善策としては、今年からは絶対に行うこととですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい。今年からは何としてでも実施いたします。

委員（邊見俊三） 大体、家族でお母さんは一番よくお子さんのことは知っているもので、声か

けても、呼んでも耳を傾けないというのは変だなというのでそれはある程度は、聞こえがうんと激しい場合にはわかるのですけれども、ただ、微妙に聞こえが悪いという子どもってというのは結構わかりにくいですね、だから全然先生の話聞いていないというのは、実は聞こえていないということもよくある話なのですよね、幼稚園においてはね。そういうところは基本的な検査、その後の生活、学習指導とか、いろいろな活動にかかわるところではないかなと思って今お聞きしたのですけれども。こうやって、やっぱり、法的なチェックシートをすることによって、こういうことも出てくるといのは、すごく、チェックシートの効力というのか、すごくわかりました。

議長（齋藤 寧） そのほか、ございませんでしょうか。

委員（新田耕一） もう一つ、中埴小学校のプールですけれども、使用しないということは例えばこの夏休みなんかは、中埴小学校の子どもたちは北浦小学校で、というときには例えば1年生とか2年生の人はどのような形で行くのかなと思って。小さい子、ちょっと遠いのかなと思ったので。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） バスを用意して、シャトルバスのようにして中埴小学校と北浦小学校の区間を走らせています。

委員（新田耕一） やってあげているわけですね、ではね。わかりました。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 授業のときも当然全部スクールバスで移動して。夏休み中は、午前3便で午後2便ぐらいの体制で。ただ実態は、家族の方が送り迎えすることも多いようです。距離が近いものですから。

委員（新田耕一） そんなに離れていないものね。わかりました。

議長（齋藤 寧） なかなか大変ですけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 余談ですが、昭和45年の建設ですと、旧砂山小学校のプールよりも古いわけですから。（「そうですね」の声あり）

議長（齋藤 寧） 浄化っていうようなこと、機械なんかできるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今まで、ろ過機を通していました。ただ、ろ過機もかなり、相当に古くなっていました。（「ろ過されない」の声あり）

教育長（佐々木賢治） プールサイドなんかも随分と痛んでいました。

議長（齋藤 寧） 衛生面の管理上の問題、そういう意味もあるのでしょうか。

教育長（佐々木賢治） 給食棟とか、そういうのが校地内にありませんので。どうしても新しく向こうに新校舎ができたころはまだプールも少しは新しかったでしょうけれども。

議長（齋藤 寧） そのほかございませんか。よろしいですか。37ページまで。

では、最後になりますが総合計画を推進するための取り組みです。38ページから43ページまで、政策4までです。大きく5つあるのですけれども。社会体育の振興、これは町長の所管ですね。（「そうですね」の声あり）政策4までです。特に委員さん方ございませんでしょうか。

委員（新田耕一） よろしいですか、39ページの基礎学力の向上、長期休業等に勉強の支援をというもの。さっき何かここにのぼる前に張られていたのですけれども、ここでやっているものですか。（「そうですね、今、夏休みだったものですから」の声あり）涼しいから、わざとここでやるわけですか、学校でなくてね。わかりました。

議長（齋藤 寧） 昨年まではどうなのですか、人数的には教育長いかがですか、参加人数は。

教育長（佐々木賢治） 28年度までは、小学生は結構多かったのです。サマースクールといって。あと冬もやったのですけれども、中学生がなかなか集まらない、集まらない、部活動の関係もあったのですけれども。それから、小学生はどちらかというと宿題をやって終わりという、そういった内容的なものが。それはそれでいいのですけれども。それで、29年度から少し見直しをかけて、中学生だけを対象にやりましょうということです。サマースクールを6日間ですか。あとは2学期、9月から放課後活動、放課後の学習ということで、それなりの資格を有する方が学校に出向いて、5教科を目標にいわゆる補修的なものをやろうという、中学生を中心にちょっと学力を身につけようということで、今年度から始めます。28年度は小学生がどちらかというと中心で、中学生はなかなか呼びかけても集まれないと、そういう状況です。今年、南郷中学校はそうしたところ、教育委員会でやるサマースクールが終わった後も今度は学校独自で8月10日まで毎日やりますからということで、場所を貸してくださいということです。（「涼しいところで」の声あり）それはそれで、学校独自でやるのは、それは良いことです。そういう状況です。

議長（齋藤 寧） 邊見委員。

委員（邊見俊三） 40ページの、安全・安心を確保するための取り組みということで、地域住民ということで街頭指導ですね、見回り、私も今その係になっているので、朝7時半から30分ぐらい見守りをやっているのですね。二又地域はスクールバスには乗らない部分ですね。皆、歩いて行くのですけれども、結構30分間でカウントをすると、たった30分間でも車は平均して70台は通過するのですね。あの狭い、しかも道路が非常にきれいになったので、非常にハイスピードで、車の往来が。私自身が道路に立っていると、自分の方に車が突っ込んで

来るのではないかっていう恐怖感を感じたことが何回かあります。二又地域は、小学生はそんなに数は多くないのだけれども、一緒に中学生とか高校生も通りますので、非常に交通量が、生活道路となっているので、皆途中からあそこの道路に入ってくるのですよね。非常に子どもたちもやっぱり見ていてちょっと心配することもあるのですけれども。スピード制限というのが、スクールゾーンですので30キロ以上は出せないのですけれども、その倍ぐらいも出す車が結構あります。ただ、立っていると、やっぱり防犯着を着て帽子をかぶっているから、やっぱりドライバーの方は急にスピードをぐっとさげるのですよね。でも私ずっと一日立っているわけにもいかないのでね。子どもたちが巻き込まれないかなっていう何か不安を感じて1学期を過ごしてきたのですが。それで、グリーンベルトっていう線を引いたのですよね。その意味は、私もよくわからないのですけれども、子どもたちは基本的には右側通行、ところがグリーンベルトは反対側にあるのですよね。だからその辺がちょっと混乱しているし、グリーンベルトも途中で切れてなくなっているのですけれども、そういういろいろなことを考えると、この安全・安心というのはもちろん教育委員会だけの話ではなくて、警察とか駐在所とか交通安全の会とかいろいろな関係機関がありますけれども、どうも地域の数人の方がパトロールに立っただけでは、なかなか改善されないというか、スピードを、あそこを通過するのは一瞬ですから、そういうところで、こういう部分というのは、教育委員会としてはそれぞれの小学校の通学路についてそういう状況把握をするためにも、いろいろなそういう交通安全について話し合い、ほかの専門機関とか何かとは情報交換されているのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 特には行ってはいません。通学路の点検も、昨年度1年間は特にしなかったです。点検もしていませんし、特にその関係機関との協議とかお願いとかっていうのも特に昨年度はなかったです。

委員（邊見俊三） 学校側からは、北浦小学校のほうから多分、何か学校要覧みたいな、何ていうか、学校だよりでグリーンベルトを歩きなさいと。どうしても途中でグリーンベルトは切れてなくなっています。家庭の保護者の方には、グリーンベルトも大事だけれども、うちでは子どもを歩かせるときには右側通行をやらせているということで、ちょっと混乱しているみたいですね。だから、学校と家庭がちょっと食い違っているのですよね。そういうところというのは、北浦、二又だけの話なのか、私も周りの地域の状況がわからないのですけれども、やっぱり子どもたちが車に巻き込まれるという、今、非常にそういう、どこにもちょっとしたことで車が子どもたちを巻き添えにしている例が多くなってきていますから、本当にこれは大事なことなので、今お聞きしたのですけれどもね。

教育長（佐々木賢治） 教育委員会が直接そういった情報交換会とかそういうのを開くことはありませんけれども、町の防災管財課が中心となって、春、秋年2回交通安全週間とかですね、ああいった交通安全運動、それに、その中の役員として教育長とか教育委員長とか、教育次長も入っているかな、その組織の中で交通安全運動ですね、出発式などには校長先生方も参加しますし、町全体としての交通安全について教育委員会もその中に入っているというのが実態です。それで学校としては、交通安全教室ですね、遠田署にお願いをするなど関係機関に依頼をして、そういった交通安全対策をとっています。それから小学校などは特に地域の見守り隊、学校独自でそういった安全対策、教育委員会としては学校独自でどんどんやってほしいという、いろいろ事情が違いますので、そういうふうにあります。

委員（邊見俊三） また、携帯電話、スマートフォンを見ながら車を運転していますね。ハンドルを少し間違ったら自分の方へ来るのでないかって、本当にそういう怖い思いを、不安を感じたときが何回かありましたね。その頃、子どもたちは学校に着いているから大丈夫ですが、私は相当道路から端には立っているつもりですが、まだまだドライバーの通学路に対する意識というか、ちょっと足りないというか、子どもたちが通っているところですからね、明らかにね。そういうところというのはやっぱり学校側だけではどうしようもない部分だろうし、本当にそういう事故があってからでは大変なことだと、いつも私は見守りをして感じています。感想でしたけれどもね。本当にこれはどうにか、地域でももう少しこれは皆さんで考えなければいけない問題なのかなと思っています。

議長（齋藤 寧） 地域によっては、地域の見守り隊のうちPTAにお願いしているいろいろ自分が住んでいるところ、特に見てもらったりとか、呼びかけを行ってもらっているところもあります。不動堂学区なんかでは、ちょっとよく、私会議なんかで行くともう3時ぐらいから歩道橋のところでグリーンを着て、お年寄りと言っては失礼ですが、見守ってもらっているのですよね。ああいうふうに一生涯懸命やっている地域もあるし、もちろん邊見委員さんが言ったようにマナーを、大人がマナーを守らなければいけないのに、そういうことを見せつけるというのがちょっと、子どもたちに対してうまくないことだなと。その辺は学校が、もちろん町としても考えなければならぬです。やっぱり地域としても、学校としてもいろいろ呼びかけながら助けをもらいながらやっていくというのが、今後もやっぱりやっていかなければならぬでしょうけれどもね。

委員（邊見俊三） グリーンベルト引いたというのは、よく聞いてみると、排水路のほうにはグリーンベルトがないのです。用水があるのですよ、排水路。そこに子どもたちが入らない

ために反対側にグリーンベルトを引いたという、そういう話も聞いているのですけれども、どっちにしても中途半端な考え方ですよ。右側通行しなさいと、家庭では教えています。学校ではグリーンベルトを歩きなさいと教えています。排水路は右側にある、あそこに入ったら子どもたちだって助からないですからね。コンクリートのU字溝ですから流れが結構早いのです。そういう意味でもグリーンベルトは排水路でないほうに引いたのかとか、ちょっとよくわからないですね。何かその辺が少しく中途半端で、よくわからない部分がいっぱいあるのですけれども。とにかく、地域の子どもたちは地域みんなで守ろうとしているのですけれどもね。何かそういうところがあると、ちょっとどうしたらいいのかっていうそういう食い違いが出てきているからやりにくくなってきているのですけれどもね。

議長（齋藤 寧） よろしいですか、ちょっと時間が過ぎておりますので。それでは、43ページまでですが、そのほかございませんか。よろしいですか。それでは、43ページまでですか、今貴重なご意見をいただきました。そこまでよろしいですか。時間が2時間を超えてしまいました。さっきの、会議の時間の問題ではないですけれども、気をつけないで進めていました。大変申しわけございません。貴重な意見をいただきました。大変ありがとうございました。教育次長兼教育総務課長（須田政好） ありがとうございます。

それでは、ただいま御審議いただきました内容をもとに、委員の皆様から御意見を文章といえますか紙によって御提出いただければと思います。よろしく願いいたします。大変厳しい日程ですが今週の金曜日、4日の時間は遅くなって結構ですので、4日金曜日までお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。それをまとめまして、7日の午後2時から第3回目の最終の会議を開いていただきまして、評価委員会の意見をまとめていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

その他、委員さん方から何かございますか。よろしいですか。

---

## 日程第6 閉会

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、本日の会議はこの辺で閉じさせていただきたいと思います。

どうも長い時間ありがとうございました。

閉会時刻：午後4時15分

上記の内容は、平成29年度美里町教育委員会評価委員会第2回の会議の内容を、教育次長兼教育総務課長須田政好がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年 月 日

署名委員

署名委員